

平成30年度 わかりやすい予算書

私たちの横手 2018

= 予算はまちづくりの設計図 =

市の予算はまちづくりの設計図。

予算には私たちの1年間の暮らしと未来がつまっています。

予算の中には、皆さんの要望や意見が盛り込まれています。

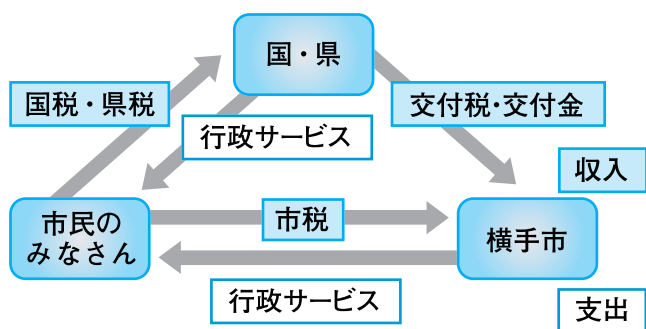
市の平成30年度予算の主な内容をご紹介します。

目 次

1	予算とは	1
2	横手市の予算	2
3	一般会計歳入(収入)の概要	3
4	一般会計歳出(支出)の概要	4
5	横手市総合計画体系図	6
	政策別主要事業	
	政策 1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます	7
	政策 2 学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます	11
	政策 3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます	15
	政策 4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります	18
	政策 5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます	22
	政策 6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます	25
	政策 7 横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます	28
6	資料	30

1. 予算とは

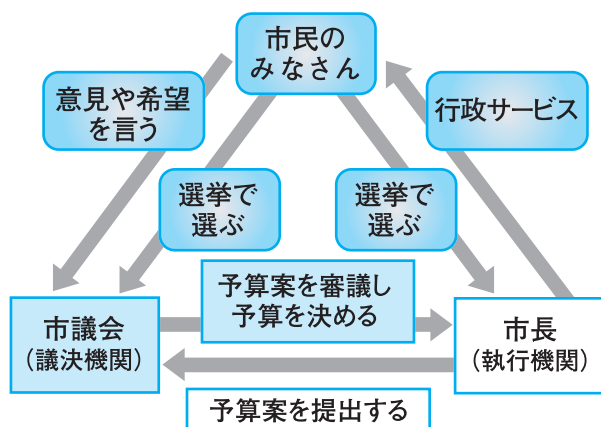
Q 予算って、何？



A 1年間の収入と支出の見積りです。

市民のみなさんから納めていただいている税金は、国、県の収入となり、さまざまな行政サービスに使われています。国、都道府県や市区町村は、新しい年度が始まる前に、あらかじめ税金などの収入と行政サービスに使う支出の金額を見積もって、事業の内容などを計画します。

Q 予算って、どうやって決まるの？



A 市長が予算案を作り、市議会で審議されて決まります。

予算を決めるのは、市民のみなさんが選挙で選んだ市長と市議会議員です。

事業を行う担当部署が地域の状況などを見ながら、どのような行政サービスを行うべきかを計画します。その後、これを実施するため、社会情勢や財政状況などを考慮し、実際にどのくらいのお金があるのかを検討します。市長は、その検討結果に総合的な判断を加えて予算案を作成し、市議会に提出します。

市議会では、市民の声を代表する市議会議員がさまざまな意見を出し合って予算案を審議・議決し、予算が決まります。

2. 横手市の予算

横手市の予算は、使いみちや収入源の違いから、3つの会計(一般会計・特別会計・企業会計)に分かれています。

会計別予算

一般会計 538億2,000万円

高齢者福祉や児童福祉、道路整備や学校教育など市役所の基本的な仕事をするための会計で、市の事業の大部分がこの一般会計に含まれます。

特別会計 253億6,402万円

一般会計と切り離して、特定の事業ごとに経理するための予算です。国民健康保険や介護保険、市営温泉施設など8つの特別会計があります。

企業会計 169億7,170万円

独立採算の形で経理する民間企業に近い仕事をするための会計です。病院、水道、下水道の3つの企業会計があります。

合計 961億5,572万円

横手市の予算を家計簿に置き換えてみました

市の歳入・歳出は家計における収入・支出とは異なるものですが、一般会計の収入を年収360万円(月収30万円)に換算した場合の家計簿を作成しました。

1か月の収入

●給料	192,959円
・基本給	72,452円
(市税、使用料手数料、諸収入などの自主財源)	
・諸手当	120,507円
(地方交付税、地方譲与税交付金など)	
●医療費や家の改修などに対する助成金	58,054円
(国庫支出金、県支出金)	
●銀行からの借入(市債)	38,050円
●貯金の取崩し(繰入金)	10,937円
合計	300,000円

資産等の状況

●預貯金(基金)	779,599円
●ローン残高(市債残高)	4,588,361円

1か月の支出

どんなこと(性質別)に？

●食費(人件費)	46,005円
●医療費・教育費(扶助費)	52,154円
●銀行ローン返済(公債費)	36,115円
●光熱水費、電話料、日用品の購入(物件費)	48,177円
●親戚への援助・町内会の負担金(補助費)	46,071円
●家具、電化製品の購入(普通建設事業費など)	24,740円
●兄弟への貸付(繰出金、投資・出資・貸付金)	36,038円
●その他	10,700円
合計	300,000円

何のため(目的別)に？

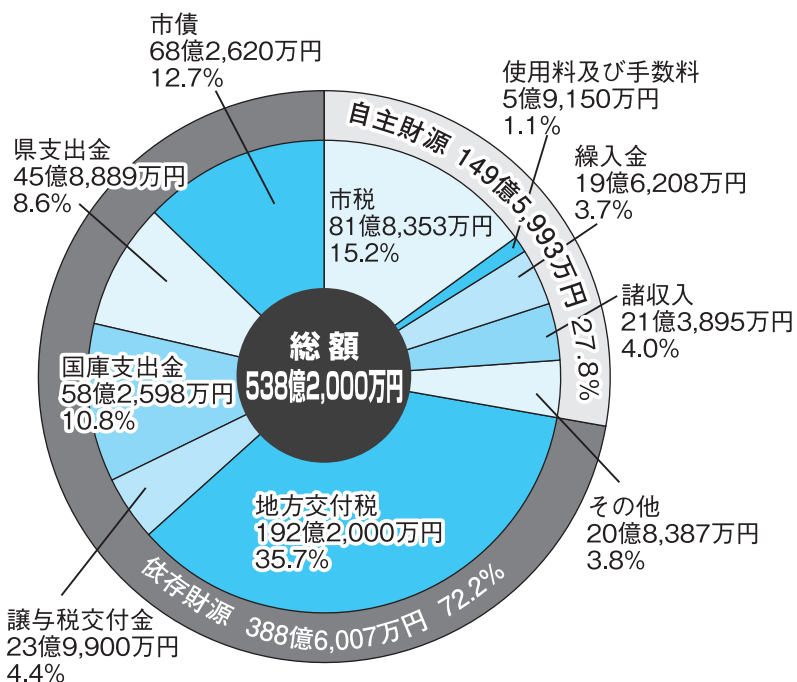
●町内会選挙の手伝い(議会費)	1,716円
●家族全員に関すること(総務費)	39,097円
●子どもや親に関すること(民生費)	83,507円
●健康用品やごみ袋(衛生費)	29,316円
●家庭菜園(農林水産業費)	23,188円
●商店街の手伝い(商工費)	13,126円
●家の増改築(土木費)	36,357円
●消火器買い替え(消防費)	11,750円
●学費(教育費)	18,990円
●銀行ローン返済(公債費)	36,115円
●その他	6,838円
合計	300,000円

3. 一般会計歳入(収入)の概要

ここからは、市民のみなさんに関係が深い一般会計の当初予算の内容についてお知らせします。

市の歳入(収入)は、市民のみなさんに納めていただいた税金や公共施設の使用料、証明書の発行手数料など、自分たちの力で確保した【自主財源】と地方交付税や補助金など、国や県に頼っている財源【依存財源】に区分できます。

自分たちの力で確保できる自主財源は、わずか1/4(27.8%)程度です。残りは、地方交付税をはじめとした国や県からのお金や借金に頼っている状況です。依存財源のうち、地方交付税と譲与税交付金は自由に使えるお金ですが、国庫支出金と県支出金は使い道が決められています。つまり、自主財源に地方交付税と譲与税交付金を加えたお金(365億7,893万円、68.0%)が市の運営に大きな関わりを持っているといえます。



気になる

あの予算をもっと知りたい その1

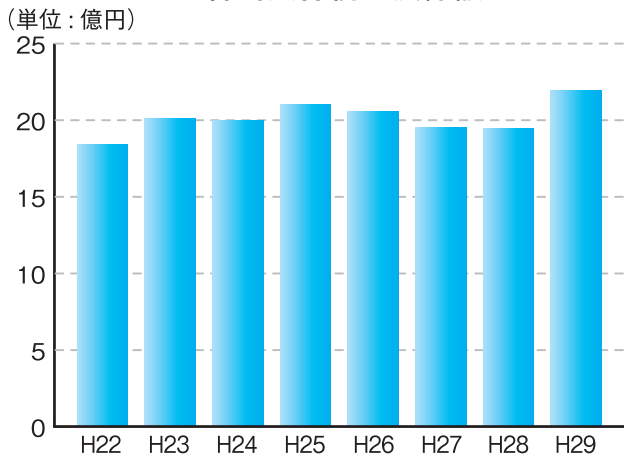
特別交付税という言葉を知りましたが、よく聞く地方交付税とは別のものですか？

市の大きな財源となっている地方交付税は、普通交付税と特別交付税という2つの予算でできています。地方交付税は、国が財政力の弱い自治体に対して、財源不足を補うために配分するもので、どの自治体でも一定の行政サービスができるように自治体間の財政の不均衡を調整する制度となっています。

普通交付税は、小中学校の運営、道路や河川の維持管理、様々な福祉制度や窓口業務など、どの自治体でも行う必要がある事業の財源の不足を補うものです。一方で、特別交付税は、「特別な財政需要」がある自治体に対して、国がその都合に応じて配分するものです。特別な財政需要というと難しく聞こえますが、A市では必要だけどB町では不要な事業の予算と考えてみてください。例えば、豪雪地帯である横手市では非常に多額の除雪予算が必要ですが、雪が降らない地域の自治体では除雪予算は不要です。海をかかえる自治体では、流れ着いた漂流物の撤去や対策費用が必要になりますが、横手市には海がないためこのような予算はありません。山がある自治体では、熊やイノシシなどの出没への有害鳥獣対策が必要となります。他にも大きな災害が起こった際の被災者の受入れ対応や応援職員の派遣費用なども特別交付税の対象になります。

このように、それぞれの自治体にはそれぞれの特別な財政需要があり、この財源を補う制度が特別交付税です。横手市の平成30年度の歳入予算では、特別交付税は10億円を見込んでいます。

特別交付税の決算額

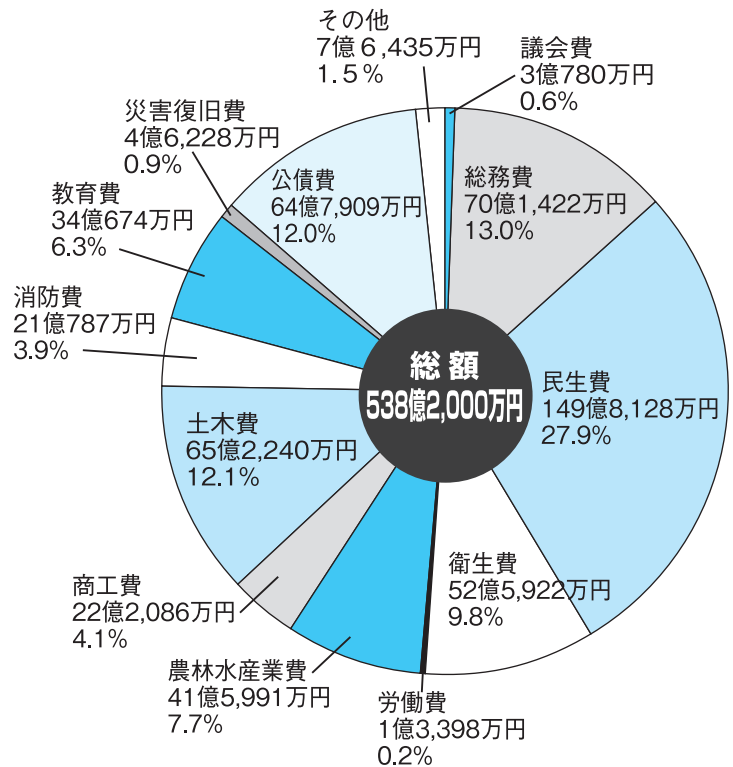


4. 一般会計歳出(支出)の概要

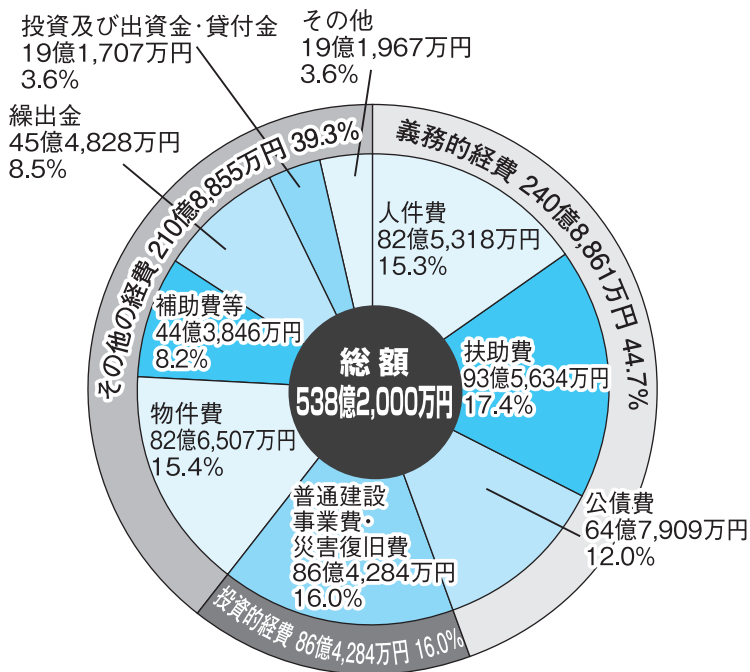
目的別の概要

市の歳出(支出)を、土木や教育などの行政目的ごとに分類してみました。自治体の予算は、この行政目的ごとに分類して編成することになっています。当初予算では、福祉部門である民生費が27.9%と最も大きな割合を占めています。順に、総務費(13.0%)、土木費(12.1%)と続きます。

昨年度の当初予算と比較すると、消防費や教育費の割合が大きく増加しています。消防費の増は、統合分署の建設工事費の増によるものです。教育費の増は、老朽化がすすむ学校の改修工事費の増によるものです。また、災害復旧費も大幅に増加していますが、これは昨年7月の大雨災害で被災した道路や河川、農業施設の復旧事業によるものです。



性質別の概要



続いて、市の歳出(支出)を、経済的な性質に基づいて分類してみました。人件費や借入金の償還などの必ず支払わなければならない経費【義務的経費】と道路や建物の建設などの建設事業に使われる【投資的経費】、【その他の経費】に区分できます。

義務的経費は、職員の人件費や社会保障制度に使う扶助費、借金の返済にあてる公債費があり、44.7%を占めています。予算全体に占める割合は昨年度の当初予算と比較して3.5%減少しています。

投資的経費の大きな予算としては、公文書館や庁舎、消防統合分署の建設事業、小中学校の改修事業などがあります。また、この投資的経費には災害復旧の経費も含まれるため、昨年7月の大雨災害の復旧事業費も含まれます。これらの事業費の増により、前年度比で約26億9,000万円の増となっています。

その他の経費には市の仕事を行う上で必要な事務費である物件費や各種団体への補助金などの補助費等があります。物件費では、横手市財産経営推進計画に基づき、老朽化した公共施設の解体等を順次実施していきます。

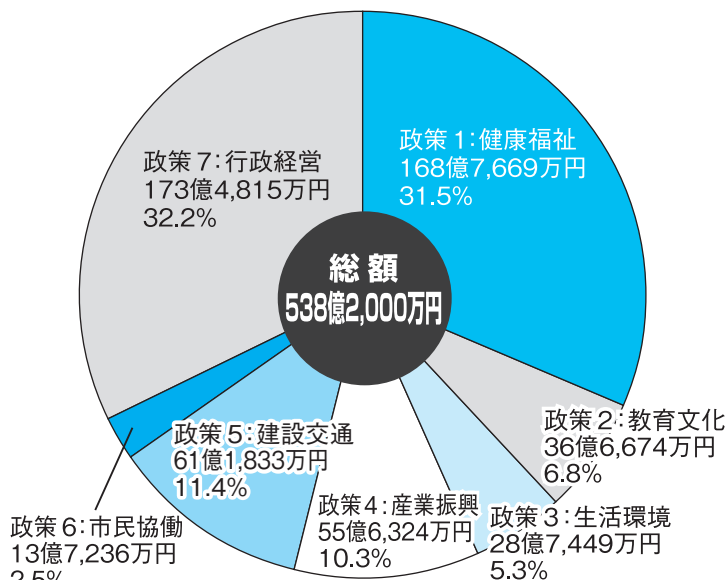
政策別の概要

続いて、市の歳出（支出）を、総合計画の政策別に分類してみました。市の最上位の計画である総合計画（6ページ参照）では、まちの将来像と重点目標を定め、この目標を達成するための7つの政策を掲げています。この7つの政策は、予算配分の骨格となるもので、今後の市の力を入れる分野を見てとることができます。その7つの政策別の予算をご紹介します。

最も予算配分が大きい政策は、行政経営に関する政策（32.2%）であり、人件費や公債費など固定的な予算が大部分を占めます。そのため、市民のみなさんに直接関わるもので、実質的に予算配分が最も大きい政策は、次の健康福祉（31.5%）となります。以降順に、建設交通（11.4%）、産業振興（10.3%）と続きます。

市のすべての事業は、この7つの政策の中に入っており、総合計画で掲げた目標を達成するための予算という位置づけを明確にして各種事業を展開しています。

7ページからは、この7つの政策をさらに34の施策に分けてご紹介します。



気になる

あの予算をもっと知りたい その2 市民一人当たりいくらお金が使われるの？

横手市の人口は、平成30年2月末現在、91,486人です。

平成30年度一般会計予算を市民一人当たりに換算すると、約59万円になります。

1年間の収入

●自主財源

市税	89,451円
使用料および手数料	6,465円
繰入金	21,447円
諸収入	23,380円
その他	22,778円

●依存財源

地方交付税	210,087円
譲与税交付金	26,223円
国庫支出金	63,682円
県支出金	50,159円
市債	74,615円
合計	588,287円

1年間の支出

何のため(目的別)に？

●議会費	3,364円
●総務費	76,670円
●民生費	163,755円
●衛生費	57,487円
●労働費	1,465円
●農林水産業費	45,470円
●商工費	24,275円
●土木費	71,294円
●消防費	23,040円
●教育費	37,238円
●公債費	70,821円
●その他	13,408円
合計	588,287円

どんなこと(性質別)に？

●義務的経費	
人件費	90,213円
扶助費	102,270円
公債費	70,821円
●投資的経費	
普通建設事業費・災害復旧費	94,472円
●その他の経費	
物件費	90,342円
補助費等	48,515円
繰入金	49,716円
投資及び出資金・貸付金	20,955円
その他	20,983円
合計	588,287円

5. 横手市総合計画体系図

将来像

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{かがや} 燦くまち よこて

重点
目標

働く場が充実し、みんなが元気に暮らし続けられるまち
安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまち

政策・施策

政策 1

健康福祉

伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 施策 1-1 子育て支援の充実 | 施策 1-4 障がい者（児）福祉の充実 |
| 施策 1-2 健康な心と体づくりの推進 | 施策 1-5 低所得者福祉の充実 |
| 施策 1-3 健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 施策 1-6 福祉を支える人材の確保と育成 |

政策 2

教育文化

学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 施策 2-1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 施策 2-4 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進 |
| 施策 2-2 安全で安心して学べる教育環境の整備 | 施策 2-5 よこての伝統文化の継承と再発見 |
| 施策 2-3 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 | |

政策 3

生活環境

豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 施策 3-1 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 施策 3-4 循環型社会の一層の推進 |
| 施策 3-2 美しい自然環境と快適な生活環境の保全 | 施策 3-5 エネルギーの地産地消の推進 |
| 施策 3-3 災害に強いまちづくりの推進 | |

政策 4

産業振興

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 施策 4-1 魅力ある農林業の振興 | 施策 4-4 観光・物産資源の発掘と発信 |
| 施策 4-2 活気ある商業の振興 | 施策 4-5 企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 施策 4-3 活力ある工業の振興 | |

政策 5

建設交通

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

- | | |
|-------------------------|--------------------------------|
| 施策 5-1 雪国の快適な暮らしの実現 | 施策 5-4 地域拠点整備による市街地の活性化 |
| 施策 5-2 快適な移動空間の実現 | 施策 5-5 安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 施策 5-3 市民が利用しやすい公共交通の充実 | 施策 5-6 市民がくつろげる公共空間の整備 |

政策 6

市民協働

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| 施策 6-1 市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 施策 6-3 情報を共有する環境の整備 |
| 施策 6-2 男女が尊重し合う社会づくり | 施策 6-4 市内外との交流連携の推進 |

政策 7

行政経営

横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます

- | |
|-------------------------------|
| 施策 7-1 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立 |
| 施策 7-2 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進 |
| 施策 7-3 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実 |